

令和5年7月10日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

令和5年6月9日付け弘管発第19号ほかにより諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件3

弘前市立弓道場ほか計21施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について

(1) 弘前市民体育館等

弘前市民体育館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(2) 弘前市南富田町体育センター

弘前市南富田町体育センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(3) 弘前市金属町体育センター

弘前市金属町体育センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(4) 岩木山総合公園等

岩木山総合公園等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

裏面へ続く

(5) 岩木川市民ゴルフ場

岩木川市民ゴルフ場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(6) 弘前市りんご公園

弘前市りんご公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(7) 鳴海要記念陶房館

鳴海要記念陶房館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(附帯意見)

(1) から (5) の施設について、今回更新においては指定管理の対象施設のグループ分けに係る理由を明確にすること。また、次回更新時に改めて対象施設のグループ分けについて検討を行うものとする。